

NO.	テーマ	地域ケア会議から見えてきた主な市域の課題	課題に対する市の施策（現状）	第8期計画 該当頁
1	コロナ禍における <b>高齢者のフレイル（虚弱）</b> の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出機会の減少や閉じこもりの増加によるフレイルや認知機能の低下</li> <li>対面での活動が制限され、活動の場や見守り活動が制限</li> <li>コロナ禍における介護予防や高齢者の社会活動についての周知・啓発が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の社会参加を含むフレイル対策に着眼した高齢者支援と疾病予防・重症化予防の促進に取り組み健康寿命の延伸を図るため、<b>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施</b>を推進</li> <li>感染防止に留意しながら「百歳体操」等の<b>住民主体の体操・運動等の通いの場</b>が身近な場所で開催できるよう支援</li> <li>各区の老人福祉センターにおけるスマホ教室等の開催や生活支援体制整備事業における地域課題や地域ニーズに応じたスマホ講座やオンライン健康相談等の開催など、<b>感染防止対策に配慮した高齢者のICT利用支援</b>等を実施</li> <li>多様な媒体を利用した介護予防や<b>新しい生活様式等に関する周知啓発</b></li> </ul>	P110 P139 P147 P149 P160 P202
2	<b>認知症高齢者の</b> 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に対する知識や対応についての理解不足</li> <li>単身世帯では、認知症が進行してからの発見が多い</li> <li>認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための体制整備</li> <li>行方不明のおそれのある高齢者支援と家族支援</li> <li>介護家族の理解と負担軽減</li> <li>若年性認知症の人が安心して暮らせるための支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に関する<b>普及・啓発</b>（認知症サポーターの養成や認知症アプリ、世界アルツハイマーデー等の機会を捉えた啓発等）</li> <li>かかりつけ医や地域包括支援センター等と連携した<b>早期発見・早期対応に向けた仕組みづくり</b>の推進</li> <li><b>認知症初期集中支援チーム</b>の訪問活動により、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポート</li> <li><b>オレンジサポーター地域活動促進事業</b>（ちーむオレンジサポーターの立ち上げに向けた取組等の推進）</li> <li>行方不明認知症高齢者等の早期発見・早期保護のための<b>見守りネットワーク体制の強化</b></li> <li><b>介護家族の負担軽減</b>の推進（緊急ショートステイ事業、認知症カフェの設置・運営の支援、家族介護支援事業）</li> <li><b>若年性認知症の人への支援</b>・普及啓発</li> </ul>	P128
3	<b>孤立する</b> <b>高齢者の</b> 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>安否確認がなされず、異変時の発見の遅れにつながる</li> <li>地域での見守りの限界、支援拒否者の地域での支援体制構築</li> <li>死後の対応をする人員がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「<b>大阪市緊急通報システム事業</b>」を実施し、ひとり暮らし高齢者等が急病や災害等の非常事態に遭遇した場合に、自宅に設置した機器を使って受信センターに通報し、必要な援助が受けられる体制を構築・また、受信センターにおいて24時間体制で利用者からの健康相談・医療相談を受けつけ、助言・指導等の適切な援助を実施</li> <li>検針や配達等の個別訪問を行うライフライン事業者が、日常業務のなかで異変を察知した際には、区役所等へ通報する<b>連携協定を締結</b></li> <li>地域の見守り活動の活発化に向けた支援及び支援につがっていない世帯等への個別支援を<b>見守り相談室の福祉専門職のワーカー（CSW）が行う取り組み</b>を実施</li> </ul>	P117 P182
4	認知症・孤立する 高齢者の共通課題 <権利擁護>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金銭管理ができず生活困窮、滞納によるライフラインの停止、いわゆるごみ屋敷や近隣トラブルなどがある</li> <li>あんしんさぽと（金銭管理等の制度）につながるまでに時間がかかる、それまでの支援が困難</li> <li>成年後見制申請してから面談まで半年かかる現状の中、それまでに対応できる制度や方法</li> <li>成年後見制度必要ケースの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>どの地域においても、必要な人が成年後見制度を利用できるよう「<b>権利擁護支援の地域連携ネットワーク</b>」を構築し、取り組んでいる</li> <li><b>成年後見制度</b>について、審判までの期間の短縮に努めるとともに、市民後見人の受任促進等を実施</li> <li>「<b>あんしんさぽと事業（日常生活自立支援事業）</b>」の利用を必要とされる人が待機することなく順次、利用、契約できるよう取り組む</li> </ul>	P122
5	<b>複合的な課題を抱える世帯等の</b> 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>キーパーソン不在、家族も問題を抱えるケースの増加</li> <li>精神疾患への対応</li> <li>複合的課題（障がい、精神疾患、8050問題など）のあるケースは、関係機関からの協力が得にくく、居宅介護支援事業者やサービス事業所等の負担が増加している</li> <li>世帯支援のため、関係機関連携や支援者の対応力向上が課題</li> <li>不適切な介護が虐待要因となっている</li> <li>高齢者のみの世帯や、8050問題による介護負担を原因とする虐待の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の仕組みでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に対し、区保健福祉センターが中心となり、関係者が一堂に会して支援方針を話し合う「総合的な支援調整の場（つながる場）」の開催など<b>総合的な相談支援体制の充実に向けた取組み</b>を実施</li> <li>地域における精神保健福祉相談での複雑困難事例に対応するために、区保健福祉センターからの要請に基づき、<b>こころの健康センターの専門職員によるチームを編成</b>し、各区にでかけて、事例検討、訪問及び面接等の専門的な技術援助・支援</li> <li><b>高齢者虐待の知識・理解の普及、啓発</b>や通報窓口の周知</li> <li>関係機関、関係団体が参画する「高齢者虐待防止連絡会議」において虐待情報の共有化を図るとともに、関係機関相互の連携を強化</li> </ul>	P115 P122 P182
6	<b>介護人材の不足等</b> に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問介護のヘルパー不足、介護施設の介護職不足によるサービス提供体制の揺らぎ（介護人材の不足により、介護度の重い高齢者に対してきめ細かいニーズに対応できる体制の訪問介護事業所が少ないため、施設入所せざるを得ない状況が増えている）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業における生活援助型訪問サービスの従事者養成を目的とし、<b>生活援助サービス従事者研修</b>を実施。<b>研修修了者と指定事業所のマッチング手法</b>等について検討を進めていく。</li> <li><b>大阪市社会福祉研修・情報センター</b>を福祉介護人材の確保・定着・育成に関する中核的施設と位置づけ、各種研修の実施や様々な取組みを行っている</li> <li><b>福祉・介護の魅力を発信する取組み</b>として「みおつくし福祉・介護のきらめき大賞」を実施</li> <li><b>介護の職場担い手創出事業</b>（介護の周辺業務を担うアシスタントワーカー（介護助手）を導入することにより、介護保険施設等における人材のすそ野の拡大のほか、専門職の専門性の発揮やモチベーションアップにつながるよう取組みを行っている）</li> </ul>	P158 P165